

令和3年9月10日

保護者 様

板橋区立上板橋第二中学校  
校長 宮田 正博

## 緊急事態宣言の再延長への対応について

日頃から本校の教育活動に御理解御協力をいただきありがとうございます。

昨日、政府から緊急事態宣言の9月30日（木）までの再延長が発表されました。夏季休業日後半から板橋区内の小中学生の感染者数も増加していましたが、2学期が始まり2週目となり、小中学生の感染者数もやや減少傾向にあります。今後も感染防止対策にしっかり取り組むとともに、オンラインによる通常授業の配信等も継続してまいります。なお、今回の緊急事態宣言の再延長に伴い、新たに下記のとおり対応してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 感染防止対策

- 2学期から朝読書の時間に健康観察表を確認しています。必ず自宅で検温し、本人及び御家族の健康状況を記入し、保護者確認欄にサインの上、登校するようお願いいたします。なお、マスクは不織布マスクを着用するようお願いいたします。今後も少しでも体調が悪い場合は無理して登校せず自宅で過ごすよう御協力ください。
- 別紙「デルタ株対応 新型コロナウイルス感染症対策 チェックシート」を配布しますので、御家庭の感染対策にお役立てください。

#### 2 感染防止に伴う欠席

- これまでどおり、感染を理由に登校を控える場合、濃厚接触者となり登校できない場合、ワクチン接種や副反応により登校できない場合などは、欠席ではなく出席停止扱いといたします。

#### 3 7年生横浜校外学習

- 板橋区教育委員会では、まん延防止重点措置期間は電車等の公共交通機関を利用した校外学習は中止と定めています。今回の緊急事態宣言再延長が9月30日までで解除されたとしても、まん延防止重点措置となる可能性があることを考え、10月8日（金）に予定していた7年生の横浜校外学習につきましては、3月上旬に延期といたします。探究の時間に横浜に関する事前学習を始めたところですが、続きは3学期に実施するよういたします。

#### 4 8年生富士見高原移動教室

- 貸し切りバスを利用する富士見高原移動教室は、まん延防止重点措置でも実施可能と定めています。10月12日（火）～14日（木）に予定している8年生の富士見高原移動教室は、現時点では実施する方向で準備を進めてまいります。それに伴い、富士見高原移動教室保護者を9月18日（土）15：30から開催しますので、ご予約ください。なお、感染状況によっては中止することもありますので御理解ください。

#### 5 9月18日（土）土曜授業・新入生保護者説明会

- 土曜授業は予定どおり実施しますが、授業公開は行いません。
- 新入生保護者説明会は、14：00から予定どおり実施いたします。密を避けるため会場は各教室とし、電子黒板に校内オンラインで配信する形で実施する予定です。本校へ進学予定のお知り合いの方がいらっしゃいましたら、お伝えいただけますようお願いいたします。

#### 6 その他

- 感染拡大に伴って、医療機関が逼迫しています。ケガ等による受診がしにくい状況なので、引き続き感染防止を心がけ、体調管理に努力するとともに、ケガをしないようお互い注意して生活するよう御家庭でも御指導いただきますようお願いいたします。

緊急事態宣言が再度延長されることで、不安が大きくなる生徒もいるかと思えます。今後も、お子さんの様子で心配なことがありましたら、遠慮なく担任までご相談ください。

問合せ先

副校長 中山 幸子

電話 (03)3956-8136